

復職（就労再開）に関する確認書

勤務先に育児休業がない方は、以下の各項目を一読のうえ、（ ）内に記入し、
□欄にチェックしてください。

産後4ヶ月後（ 年 月 日）までに、復職（就労再開）します。	<input type="checkbox"/> わかりました
復職（就労再開）後の勤務日数や勤務時間は、入所時の指数が下がらない条件で就労します。	<input type="checkbox"/> わかりました
復職（就労再開）後、1ヶ月以内に、 復職の場合は、復職日を記載した「復職証明書」、 就労再開の場合は、就労再開日を記載した「就労証明書」（「就労状況申告書」）を提出します。	<input type="checkbox"/> わかりました
★（自営業の方のみ） 満1ヶ月以上の実績が確認できる時期になったら、実績入りの「就労状況申告書」と売上がわかる資料を提出します。	<input type="checkbox"/> わかりました
「就労証明書」（「就労状況申告書」）の提出が期日までにできなかった場合は、ただちに退園します。	<input type="checkbox"/> わかりました

上記事項について、理解し同意しました。

年 月 日

住所

保護者氏名

保護者氏名
